

平成 27 年度 山辺小学校の教育全体構想

山辺小学校は、明治7年（1874年）8月4日に開校し、今年度で141年目を迎える歴史と伝統のある小学校である。

本校の教育目標は、21世紀の社会を担う望ましい人間像として、社会の変化に主体的に対応できる心豊かで、創造性に富み、たくましく生きる国際的日本人の育成を目指すため、児童や地域の実態等を踏まえ、子供の具体像として設定したものであり、教育の今日的課題等と軌を一にするものである。

1 学校教育目標

○ 創る子〈創造力〉

自らの考えをもち、表現することができる。

○ 思いやる子〈共生力〉

他人を思いやるやさしい心をもつ。

○ やりぬく子〈実践力、健康・体力〉

目標に向かってがんばる力や健やかな体をもつ。

2 目指す学校像・教師像・子供像

学校教育目標達成のため、以下の「学校像」「教師像」「子供像」の具現に努める。

（1）学 校 像

「豊かな学びのある学校 ～通いたい・通わせたい学校～」を目指す学校像としたい。この学校像は、学校経営の基本方針に基づいて、学校教育目標を具現化するために、本校全教職員で創り上げていく学校の姿を示したものである。

①「豊かな学び」とは、本校の学校教育目標の具現化であり、「一人一人はかけがえのない存在であること」「みんなで認め合い支え合うこと」があってはじめて保障されることから、子供たちが明確に意識して学校生活を送れるよう「みんなで、なかよく、元気に、勉強しよう。」の合い言葉を設定し、教育活動において活用していきたい。

②「通いたい学校」とは、児童が今日も学校に来てよかった、楽しかったと思える学校であり、自己実現を図れる学校である。

③「通わせたい学校」とは、保護者が山辺小学校の教育を信頼し、子供を山辺小学校に通わせてよかったと思える学校であり、地域の方々にとっては学校を応援してよかったと思える学校である。

(2) 教師像

「子供の心の声に耳を傾け、共に考えることができる教師」を目指す教師像とした。この教師像は、個への着眼、教師の人権に対する認識の深まりとていねいな実態把握、子供との信頼関係の構築等が基盤となるものである。

- ① 人権に対する認識を深めるために、人権感覚を磨く教師
- ② 子供の声にならない声を感じ取り、その感じ取った不安や悩みについて語り合い、その子供を支え励ますことができる教師（どんなことでも相談できる教師）
- ③ わかる授業を展開できる専門性を身に付けた教師
- ④ 保護者や地域の人々と信頼関係を築くことのできる教師

(3) 子供像

学校教育目標に掲げられている「創る子・思いやる子・やりぬく子」を目指す子供像としたい。そして、それらの子供像の具現のため、「みんなで、なかよく、元気に、勉強しよう」の合い言葉の活用を努めていきたい。

- ① 「みんなで」は、一人一人の仲間を大切にすること
- ② 「なかよく」は、相手を思いやり、お互いに協力すること
- ③ 「元気に」は、早寝・早起き・朝ご飯と元気にあいさつすること
- ④ 「勉強しよう」は、自分の考えをもち表現することや家庭学習に取り組むこと

3 学校経営の基本方針

学校教育目標達成のためには、教師自らの実践的指導力や使命感を高めるとともに、日々の教育活動や学校評価（含 保護者アンケート）等の結果を踏まえ、教職員の創意と組織の力でそれらの課題解決に努め、**子供の姿で山辺小学校の伝統をつくる**ことを基本方針とする。

また、家庭や地域の人々と連携し、共に理解し合いながら教育の充実を図り、信頼関係の構築に努める。

4 学校課題・努力目標・努力点・具体策の重点

(1) 基本的な考え方

学校教育目標の具現化を目指し、**学校課題を「自分の考えをもち、表現できる子供の育成」と位置付けるとともに、「個への着眼」を基本に据え、教職員研修による専門性・人間関係づくり・社会性を基盤とした実践的な指導力の向上を図りながら、特色ある教育課程の編成・実施のもと、創意ある学校運営の推進に努め、学校課題に迫りたい。**具体的な実践は、以下の努力目標・努力点・具体策の重点によるものである。

(2) 努力目標・努力点・具体策の重点

努力目標	努力点	具 体 策 の 重 点
豊かな学びのある学校づくり	創意ある学校運営の推進	(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進するため、教職員一人一人の特性を生かし、組織体として機能する学校体制づくりに努める。 (2) 特色ある教育を展開するため、学校や地域の実態、児童の心身の発達や特性、学習指導要領の趣旨等に十分考慮して教育課程を編成する。 (3) 学校評価を実施して、教育活動の工夫改善を図るためのPDCAサイクルを確立し、次年度の教育計画や教育実践に生かすことに努める。
豊かな人間性と専門性の醸成	教職員研修の充実	(1) 教材研究・研究授業を中心とした校内現職教育や日々の授業実践を通して、わかる授業が展開できる教師としての専門性の向上に努める。 (2) 校内現職教育を中心として、教職員が共に学び合い、高め合う集団づくりに努める。
基礎・基本の確実な定着と活用力、思考力・判断力・表現力の育成	学習指導の充実	(1) わかる授業の展開に努める。 ・ 体験的な学習や問題解決的な学習の積極的な導入 ・ 毎時間の学習課題（ねらい）の明示 ・ 発問・指示の精選 ・ 身近な題材を用いた教材教具の工夫（日常生活との関連） ・ 自力解決を促す場の確保と支援の工夫 ・ 学習の流れの工夫 （つかむ→すすめる→まとめる→たしかめる） ・ 自分の考えを深めるノート作り ・ 自分の考えを伝え合う場の工夫 ・ 五感を使った新出漢字練習や国語辞典の活用（語彙力） (2) 個に応じた指導が充実するように、少人数指導やTTによる指導などの指導体制の工夫に努める。 (3) 全国学力学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査、テストバッテリーなどの結果を分析・考察し、学習指導の改善に生かす。 (4) 「学習のきまり」「山辺小の学習」「ノートのきまり」な

	学習指導 の充実	<p>どの指導の徹底に努める。</p> <p>(5)家庭学習の質や量等について共通理解を図るとともに、家庭学習の手引きを配付するなどして家庭との連携を図りながら家庭学習の充実に努める。</p> <p>(6)各教科等の指導計画の見直し・改善に努める。</p> <p>(7)論語素読の実施に努める。</p>
自主的・ 実践的態 度の育成	特別活動 の充実	<p>(1)児童と教師がともにあいさつ運動を実施する。</p> <p>(2)1学期にあいさつすることの意義や必要性を自覚できるように、1単位時間の授業を実施する。</p> <p>(3)学級活動を通して、一人一人のよさを認め合える学級づくりに努める。</p> <p>(4)児童にめあてをもたせるとともに、自分で考え判断する場を確保して、主体的に活動できるようにする。</p> <p>(5)児童一人一人のキャリア発達を促すことを通して、働くことの意義や楽しさを指導する。</p> <p>(6)クラブ活動の学期毎の評価カードの記載内容の見直し・改善に努める。</p>
豊かな心 の育成	道徳教育 ・情操教育 の充実	<p>(1)豊かな体験活動と道徳の時間との関連を図り、道徳的実践力の育成に努める。</p> <p>(2)縦割り班活動を通して、思いやりの心を育む。</p> <p>(3)小動物を飼育する活動を通して、生き物への思いやりや生命を尊重する心情・態度を育てる。</p> <p>(4)歌声が響き合う学年・学級づくりを目指す。</p> <p>(5)多読賞を設定して読書の日常化を図り、主体的に読書しようとする意欲を高める。</p> <p>(6)読み聞かせボランティアの導入や4原則（みんなで・20分間・好きな本を・ただ読む）を通して、朝読書の充実に努める。</p> <p>(7)家読（うちどく）週間の啓発に努める。</p>
自己指導 能力の育 成	児童指導 の充実	<p>(1)成就感や自己肯定感を高める教科指導・児童指導の推進に努める。</p> <p>(2)一人一人の児童の特性に応じた指導を行うため、多面的・総合的な児童理解に努める。</p> <p>(3)学級担任や教職員等により得られた多くの情報を共有し、同一步調で指導できる校内態勢の確立に努める。</p> <p>(4)各学級の児童の実態を踏まえた校内支援体制の見直し・改善に努める。</p> <p>(5)「足利市立山辺小学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめは児童の人権に深く関わる問題であることを認識し、いじめを察知した場合は、的確に実態を把握し、家庭と連携しながら全校態勢で指導の徹底に努める。</p> <p>(6)「山辺小のよい子のやくそく」「毎月の生活目標」等を通して、社会の一員としてのルールやマナーを大切にする指導の工夫に努める。</p>

自己指導能力の育成	児童指導の充実	<p>(7) Q Uテストを実施して学級内の人間関係等の把握に努めるとともに、その結果を分析・考察して、よりよい人間関係づくりに努める。</p> <p>(8) 必要に応じて、生活ノート・家庭訪問・電話・メール等で、学校と家庭、地域との連携に努める。</p>
健康と体力の育成	体育指導の充実と保健・安全指導の徹底	<p>(1) 体力の向上及び健康の保持増進に向け、体育の授業を中核に、休み時間等を利用した日常的な運動の充実に努める。</p> <p>(2) 児童の能力にあわせて、運動の楽しさを体験させ、児童が「わかる・できる」を実感できる授業の展開に努める。</p> <p>(3) 体育の授業の準備運動・補助運動の工夫に努める。</p> <p>(4) 新体力テストの効果的な活用に努める。</p> <p>(5) 危機管理体制や非常時（気象急変時等）の対応について、点検・見直しをするとともに、登下校時の交通事故防止や日常生活の安全指導及び安全管理の徹底に努める。</p> <p>(6) 「自分の命は自分で守ること」を基本に据えて、非常事態や災害発生を想定した避難訓練を計画的に行うことにより自分で判断し、主体的に行動できる態度を養う。</p> <p>(7) 早寝・早起き・朝ご飯を励行するとともに、校長室だより・学年だより・P T A総会・学年部会等での啓発を通して基本的な生活習慣の育成に努める。</p> <p>(8) 食に関する指導や性教育は、各教科、道徳、特別活動との関連を図りながら年間指導計画に沿って指導する。</p> <p>(9) 手洗い・うがいや季節に応じた指導などを通して、感染症をはじめとする疾病の予防に努める。</p> <p>(10) 虫歯を予防するため、歯磨きタイムを実施する。</p>
自立と社会参加できる資質の育成	特別支援教育の充実	<p>(1) 全教職員が障害の特性等について研修し、理解を深める。</p> <p>(2) 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実に努める。</p> <p>(3) 児童の発達段階や障害等の状況を踏まえ、個別の指導計画作成するなどして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容、指導方法、教材教具の工夫・改善に努める。</p> <p>(4) 交流及び共同学習の実施に当たっては、特別支援学級と通常の学級それぞれの児童のねらいを明確にし、実態に応じて、内容・方法等を適切に定め、組織的・継続的に実施する。</p> <p>(5) 個に応じた支援を行い、家庭・学校・社会に適応できる力を身に付けられるよう個別の指導計画を作成するなどして特別支援学級や通級指導教室の経営の充実に努める。</p> <p>(6) 外国人児童が、学校生活や学習活動にスムーズに参加し、安定した気持ちでのびのびと個性が発揮できるよう個別の指導計画を作成するなどして日本語教室経営の充実に努める。</p>

<p>よりよい環境づくりができる実践力の育成</p>	<p>環境教育の充実</p>	<p>(1)環境や資源・エネルギー等の様々な問題について関心を持ち、環境を大切にする生き方について考えられるよう指導の工夫に努める。</p> <p>(2)節電・節水等の省エネ、グリーンカーテン、アルミ缶回収、植樹活動等の地球温暖化対策に関する学習など、現在、社会問題となっている事柄について自分たちでできることを考え、進んで実践できるよう指導の工夫に努める。</p> <p>(3)季節感のある掲示物や児童作品を掲示することにより、情緒豊かな落ち着いた環境整備を行うとともに、児童の学習意欲の向上に役立てる。</p> <p>(4)学年や学級の花壇・教材園について、年間計画を作成し、計画的な実施に努める。</p> <p>(5)清掃指導の目標を全教職員が理解し、協力し合って望ましい清掃習慣や態度の育成に努める。</p> <p>(6)学校での環境教育活動を周知し、家庭や地域の理解と協力が得られるように努める。</p>
<p>人権感覚の醸成と人権問題を乗り越えられる力の育成</p>	<p>人権教育の充実</p>	<p>(1)教師の人権感覚を高めるために、同和問題の認識を深める研修（被差別体験者との交流や朝の読み合わせ）を実施し、同和問題をはじめ様々な人権問題を教師自らの課題として受け止められるように努める。</p> <p>(2)自校化した「人権教育チェックポイント」を活用して、一人一人の児童のつまずき、不安や悩み、思いや願いなどを把握することで、人権にかかわる問題に悩む児童をより早く察知し、より確かに支え、励ます教師の指導態勢づくりに努める。</p> <p>(3)「教育の本質に関わるもの」と「教師の同和問題をはじめ様々な人権問題に対する認識の深まりに関するもの」の2つを柱に、「子供の声に耳を傾け、共に考えることができる教師」を目指して、日々の教育実践と思索を積み重ねる。</p>
<p>児童と向き合う時間の確保</p>	<p>学校事務の効率化と充実</p>	<p>(1)教育活動を積極的に支え、事務の効率化を図り、教員が一人一人の児童と向き合う時間を確保する。</p> <p>(2)子供たちが安心して、安全に生活し、学習できる環境の整備と充実に努める。</p> <p>(3)より効果的な教育活動が行えるよう予算配分や執行の工夫・改善に努める。</p>